

緊急事態宣言発出に伴う

学校体育施設スポーツ開放

利用中止のお知らせ

平素よりご利用いただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言発出に伴い、下記の期間、学校体育施設スポーツ開放事業（体育館・武道場）の利用が中止となります。

再開等及び内容に変更が出た場合はホームページにてご案内いたします。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

【利用中止期間】

～3月7日（日）まで延長

※緊急事態宣言発出期間中

※宣言が前倒しで解除された場合でも変更はございません。

【利用中止施設】

- 豊明市内各小学校…体育館
- 豊明市内各中学校…体育館、武道場

※学校体育施設スポーツ開放 昼間（9時～17時）3月分の支払いにつきましては再開後のお支払いでお願い致します。（利用日当日でも可。3月8日（月）体育館休館日となります。）

※2月6日、7日、13日の管理指導員講習会は実施致します。